

令和 6 年度 教職課程の自己点検・評価結果概要

大項目	No.	中項目	評価
1.教育理念・学修目標	1-1	教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	A
2.授業科目・教育課程の編成実施	2-1	全学的な教職課程のマネジメント体制	A
	2-2	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	A
	2-3	教育課程の体系性	A
	2-4	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	A
	2-5	キャップ制の設定状況	A
	2-6	教育課程の充実・見直しの体制	A
	2-7	個々の授業科目の到達目標の設定及びシラバスの作成状況	A
	2-8	シラバスの作成状況	A
	2-9	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	A
3.学修成果の把握・可視化	3-1	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表及び共通理解の構築状況	B
	3-2	教員養成の目標達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	A
4.教職員組織	4-1	教員の配置の状況	A
	4-2	教員の業績等	A
	4-3	職員の配置状況	A
	4-4	FD・SDの実施状況	A
	4-5	授業評価アンケートの実施状況	A
5.情報公開	5-1	教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた情報公表の状況	A
6.教職指導（学生の受入）	6-1	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	A
	6-2	学生に対する履修指導の実施状況	A
	6-3	学生に対する進路指導の実施状況	B
7.関係機関等との連携	7-1	教育委員会や関係団体等との連携の状況	A
	7-2	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	A
	7-3	学外の多様な人材の活用状況	A

【評価基準】

- A：十分に達成している
- B：おおむね達成している
- C：改善すべき点がまだ少しあり、達成しているとは言えない
- D：改善すべき点が多く、到底達成しているとは言えない

令和6年度 教職課程の自己点検・評価報告書

評価	評価基準
A	十分に達成している
B	おおむね達成している
C	改善すべき点がまだ少しあり、達成しているとは言えない
D	改善すべき点が多く、到底達成しているとは言えない

大項目	No.	中項目	回答	評価
1.教育理念・学修目標	1-1	教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	・本学の教職課程では、目指す教師像（教職に対する強い情熱・教育の専門家としての確かな力量・総合的な人間力を兼ね備えた実践的指導力のある教師）とともに、その実現に向けた具体的な計画も設定している。特に、教育実習関連科目においては、2年次までに小、中、高、専修学校の4校種で授業観察や授業実習等に取り組むことができるように設定されており、3年次の教育実習に自信をもって臨めるように配慮がなされている。	A
		〔観点〕 ・目指す教員像などの教員養成の目標とそれを達成するための計画が具体的かつ明確な形で設定されているか		
	関係資料	1-1-1 令和6年度教育実習の手引き 1-1-2 令和6年度教育実習関連科目に関する展望資料（前期ガイダンス資料） 1-1-3 履修カルテ		
	2-1	全学的な教職課程のマネジメント体制	・教職課程に関する全学的な組織として、教職課程を担当する教員等で構成する「教育実習等運営委員会」があり、その上位の組織として「教職および博物館学芸員課程委員会」が設置されている。この体制により、教職課程の編成・実施に関する事項についての決定・実施・管理が適切に行われている。	A
		〔観点〕 ・全学的な組織を設置して、教職課程の編成・実施に関する事項について適切に管理運営を行っているか		
	関係資料	2-1-1 令和6年度シラバス 2-1-2 教職および博物館学芸員課程委員会規程 2-1-3 令和6年度授業評価アンケートの結果		
	2-2	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	・電子黒板と大型モニターが1台ずつ設置されていた教育実習室に、大型モニターをもう一台増設して、学生たちが教室のどの位置からも大きな画面で見ることができるようにさらに改善が図られた。 ・教員、学生ともにアプリGoogle for educationの活用方法に慣れてきて、学生への連絡や授業の資料の提示、レポート提出等に有効に活用された。授業におけるICT環境はかなり充実してきた。 ・教職支援室所属教員のタブレット端末の活用力が向上し、授業にも有効活用された。 ・年々、予算削減が求められている状況にあるが、教職専門誌や教育新聞、教育雑誌、教員採用試験対策用の教職関連図書等は、これまで通り最新版を取りそろえることができた。	A
		〔観点〕 ・ICT環境（オンライン授業含む）、講義室、関連する図書など、教育課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか		
	関係資料	2-2-1 令和6年度秋田公立美術大学履修の手引き 2-2-2 秋田公立美術大学ウェブページ 2-2-3 秋田公立美術大学ウェブページ（付属機関リンク集）		
	2-3	教育課程の体系性	・中学校美術科教諭と高等学校芸術科（美術、工芸）教諭の養成に必要な授業科目については、定期的に検討している。教育職員免許法施行規則の改正に伴い、令和3年度から、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する事項の新設等を行った。「教育におけるICT活用概論」等の新設及び各指導法における指導内容の適正対応を図っている。 ・授業評価に関しては、授業ごとに授業評価アンケートを実施しており、自由記述を含むアンケート結果を次年度の授業改善に活用している。 ・本学の教職課程では、学内での教職科目の学びと近隣の学校における体験実習等の段階的な実施、また、5つの専攻における美術の専門性の育成を通して、教員に求められる資質・能力を体系的に育む内容になっている。 ・特に教育実習関連実習科目の授業内容については、教職課程コアカリキュラムを基に、担当者全員で検討を行っている。	A
		〔観点〕 ・法令及び教員養成の目標、当該目標の達成のための計画に基づいて必要な授業科目が開設されているか ・教職課程科目とそれ以外の科目との関連性が適切に確保されているか		
	関係資料	1-1-1 令和6年度教育実習の手引き 2-1-1 令和6年度シラバス 2-1-3 令和6年度授業評価アンケートの結果 2-2-1 令和6年度秋田公立美術大学履修の手引き		

2.授業科目・教育課程の編成実施	2-4	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	・ICTの基礎的能力や知識の修得のための「情報リテラシー論」（１年次前期必修）や、教育とICTの関わりについて学ぶ集中講座「教育におけるICT活用技術」の内容を踏まえ、校務におけるICTの果たす役割や、ICTを活用した美術授業のあり方について演習を通して学ぶ「教職実践演習」を設定するなど、教育課程の体系化を図っている。また、学生は専門の授業等を通してICTの高度な技術や知識を身に付けており、それらと教職の学びが効果的に補強し合っている。さらに、教育実習日誌のデジタル化や教職課程の諸科目におけるclassroomやform等の積極的な活用を通して、実践的なICT活用指導力を高めている。	A
		〔観点〕 ・教員として身につけるべきICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか ・到達目標や学修量が適切な水準となっているか		
	関係資料	1-1-1 令和６年度教育実習の手引き 1-1-2 令和６年度教育実習関連科目に関する展望資料（前期ガイダンス資料） 2-2-1 令和６年度秋田公立美術大学履修の手引き		
	2-5	キャップ制の設定状況	・学生が効果的な学修時間（予習復習を含む自主的な学修時間）を確保できるよう、CAP制を設定している。１年間の履修登録単位数の上限は４４単位。 ※自由科目の単位数は含めない。	A
		〔観点〕 ・１単位あたりの学修時間を確保する上で各学期に履修申請できる単位数を適切に設定しているか		
	関係資料	2-2-1 令和６年度秋田公立美術大学履修の手引き（p.6）		
	2-6	教育課程の充実・見直しの体制	・全学的な学生授業評価、授業終了時の振り返りレポート、個人面談での授業の感想等を、毎週実施している教職課程関係者の会議で情報共有し、教育課程の改善につなげている。令和６年度は美術の指導法に関する科目と学校での体験実習を行う教職課程科目と横断的に協働し、充実した実習につなげることができた。また、実習連絡協議会において、教育委員会や現職校長等からカリキュラムに関する意見をいただいている。	A
		〔観点〕 ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しの体制づくりができているか		
	関係資料	1-1-1 令和６年度教育実習の手引き		
	2-7	個々の授業科目の到達目標の設定及びシラバスの作成状況	・教職課程コアカリキュラムに基づき、シラバスの一項目に「授業の到達目標及びテーマ」が設定されており、記載については必須項目とされている。「授業の到達目標及びテーマ」を達成する具体的内容の概要は「授業の概要」で示しており、授業に関連するキーワードを記載するなど、履修者が授業内容を把握しやすくする工夫等を行っている。明示された「授業の到達目標及びテーマ」を達成するまでの「授業計画」では各段階での学習内容を明示している。また最終的な評価における「評価方法」を明示している。	A
		〔観点〕 ・法令、教員養成の目標及び到達目標を達成するための計画、学修指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか		
	関係資料	2-1-1 令和６年度シラバス		
	2-8	シラバスの作成状況	・全ての科目において、授業の到達目標及びテーマ、授業の概要や授業計画を記載している。	A
		〔観点〕 ・授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画等が明確に記載されているか		
	関係資料	2-1-1 令和６年度シラバス		
	2-9	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	・本学では、美術の授業で取り組んでみたい題材の学習指導案を学生が一つ作成し、それを持参して教育実習に臨めるようにすることを事前指導の目標として取り組み、多くの実習校から高く評価された。 ・今年度も学生一人一人の担当特任教授が実習校に出向いて授業参観と直接指導を行い、教育実習の指導における大学の主体性を維持することができた。 ・教職実践演習では、「教員に必要な資質能力」の育成に向けて、アクティブラーニングの視点を重視したグループ協議・発表を重視した授業の継続に取り組むことができた。	A
		〔観点〕 ・教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか		
	関係資料	1-1-1 令和６年度教育実習の手引き 2-9-1 教育実習訪問指導報告書（令和６年度） 2-9-3 担当教員と履修生との個人面談の記録（令和６年度）		

3.学修成果の把握・可視化	3-1	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表及び共通理解の構築状況	- 各授業科目の到達目標は、シラバスの記載項目「授業の到達目標及びテーマ」において明記されている。 - 評価方法については、同様にシラバスの記載項目「評価方法」で評価対象を配点の割合別に示しているが、各評価対象の評価基準については記載が無く達成水準との関係等が不明瞭である。 - 各評価対象における到達目標の達成水準について、授業ガイダンス資料やシラバス等に明記、説明するなどして、より共通理解を図る必要がある。	B
		[観点] ・成績評価基準に基づく評価と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか		
	関係資料	2-1-1 令和6年度シラバス		
	3-2	教員養成の目標達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	年度初めのガイダンスにおいて、本学の目指す教師像の目標が「教職に対する強い情熱・教育の専門家としての確かな力量・総合的な人間力を兼ね備えた実践的指導力のある教師」であることを明確に提示している。学生は目標の達成状況を意識しながら自らの学修状況を履修カルテに記入する。特任教授は、履修カルテのチェックや個人面談を通して、学生の取組状況を確認しアドバイスしている。	A
		[観点] ・教員養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか		
	関係資料	1-1-1 令和6年度教育実習の手引き 1-1-2 令和6年度教育実習関連科目に関する展望資料（前期ガイダンス資料）		
4.教職員組織	4-1	教員の配置の状況	必要専任教員数を満たしている。	A
		[観点] ・教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか		
	関係資料	4-1-1 令和6年度秋田公立美術大学の認定課程における学科等の教育課程の変更届（新旧対象表）		
	4-2	教員の業績等	- 担当授業科目に関する研究実績の状況については、各教員が研究会等への積極的な参加や発表、講演や執筆活動等を通して知見を広げており、担当授業科目のみならずキャリア支援においてもその成果が十分に反映されている。 - 本学の教職課程では、全専任教員が学校現場での実務経験を有するとともに、学校現場での管理職経験のあるものを特任教授として配置しており、学生指導に学校現場の視点が入るように取り組んでいる。	A
		[観点] ・担当授業科目に関する研究実績や担当教員の学校現場等での実務経験は十分か		
	関係資料			
	4-3	職員の配置状況	学生課に3名の教職課程担当者を配置し、適切に運営している。	A
		[観点] ・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設けているか		
	関係資料			
	4-4	FD・SDの実施状況	大学全体で開催されるハラスメントや授業改善に関するFD・SD研修会に参加し、授業の質を向上させるよう努めている。	A
		[観点] ・いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身につけさせるためのFD・SDが確実に実施されているか		
	関係資料			
	4-5	授業評価アンケートの実施状況	各授業科目の最終授業日に学生へ授業アンケートを実施し、授業の分かりやすさや内容が適切であったか等、授業評価を収集している。収集結果についてはポータルサイトを通じて各授業担当教員へ共有し、全体の評価ポイントが低い授業の担当教員には授業改善計画書の提出を求め、授業内容の見直しに活用している。	A
		[観点] ・個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか		
	関係資料	4-5-1 授業アンケート設問一覧 4-5-2 授業改善計画書（様式）		

5.情報公開	5-1	教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況 [観点] ・法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	・大学ホームページに掲載した。	A
	関係資料	5-1-1 教育の特色・特徴（大学webページ）		
6.教職指導 (学生の受入)	6-1	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 [観点] ・入学希望者に対して、教職課程に関する情報や入試、奨学金等に関する情報を幅広く提供できているか ・教職課程履修者の確保のため、新入生等への情報提供は充分行っているか	・大学案内に教職課程の紹介ページを設けたほか、定期的に教職課程での活動報告をまとめた広報を発行した。 ・7月と10月に開催したオープンキャンパスにおいて、教職課程を紹介するブースの設置やプログラムを企画し、入学希望者にアピールした。 ・進学相談会では、入試情報、奨学金に関する情報を提供し、教員免許が取得可能であることを丁寧に説明した。 ・4月に新入生を対象に教職ガイダンスを開催し、教職の魅力や具体的な履修の流れについて説明する機会を設けた。 ・教職課程を履修中の学生を対象とした教職ガイダンスを開催し、県教育委員会から担当職員を招聘しての教員採用試験や講師登録の説明会、本学と他大学との提携プログラム、奨学金等についての情報提供を行った。	A
	関係資料			
	6-2	学生に対する履修指導の実施状況 [観点] ・必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行っているか ・「履修カルテ」を適切に活用できているか	・1年生に関しては前期末と年度末、2～4年生に関しては年度始め・中間・年度末などの機会を捉え、履修カルテを活用した個人面談を実施し、個々の学生の学修状況の把握に努めるとともに、必要な単位修得に係る助言を行った。 ・教職に必要とされる資質・能力に関する自己評価等の記載内容を基に、それぞれの長所を確認しつつ、教職を目指す上での改善点等について指導・助言を行った。	A
	関係資料	1-1-3 履修カルテ 6-2-1 学生との個人面談記録		
	6-3	学生に対する進路指導の実施状況 [観点] ・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	・教職志望の学生を対象に、「教員採用試験対策セミナー」を開講し、教職（一般）教養、専門教養の問題演習をはじめ、エントリーシート、志願理由書の記載の仕方、面接試験対策や実技試験対策、模擬授業の演習など、受験志願自治体に応じた個別指導に努めている。 ・キャリアセンターと連携し、求職情報や教員採用試験情報の周知に努めている。 ・教職課程の活動報「教職課程通信」を定期的に発行し、多様化する教員採用に関する情報を継続的に掲載している。 ・4年生を対象とした「教職実践演習」において、本学出身の新任教員との懇談会を開催し、教職の意義と職業人の責務などについて理解を深める機会を設定している。	B
	関係資料	6-3-1 令和6年度教員採用試験対策セミナー実施要項【前期】 6-3-2 令和6年度教員採用試験対策セミナー実施要項【後期】 6-3-3 令和6年度「教職実践演習」全体計画 6-3-4 令和6年度教職課程通信		
	7-1	教育委員会や関係団体等との連携の状況 [観点] ・教員の採用を担う教育委員会や実習校等関係団体と適切に連携を図り、教員養成指標を踏まえた教育課程の充実や学生の指導の充実につなげることができるか	・秋田県内における教育実習の実施にあたり、実習校を所管する秋田県教育委員会、秋田市教育委員会の担当者や実習校の校長などを外部委員とする「実習連絡協議会」を開催し、カリキュラムや科目内容、教育実習の実施状況等について協議し、教育課程の改善に努めている。 ・秋田県教育委員会が主催する「秋田県教職キャリア協議会」において、秋田県教職キャリア指標（教員育成指標）の活用と改善等にかかる協議に参画し、その成果等を授業内容の改善や学生指導の充実に生かしている。 ・秋田県造形教育研究会（県内の図工科、美術科教員による研究組織）と連携し、同研究会主催の造形教育セミナーや講演会に教職志望の学生の参加を促している。	A
	関係資料	7-1-1 秋田公立美術大学実習連絡協議会要綱 7-1-2 秋田県教職キャリア協議会設置要綱		

7.関係機関等との連携	7-2	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	・1年次では近隣の小学校と中学校及び附属高等学院への観察実習、2年次は介護等体験実習、中学校及び高等学校においてグループによる授業実習を体験した上で、3年次での教育実習に繋げている。 ・教育実習に当たっては、丁寧な事前指導と成果と課題を踏まえた事後指導を行っている。さらに教育実習校には教員による事前訪問や研究授業への参観指導を行って有益な体験となるようにしている。	A
		[観点] ・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか ・学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか		
	関係資料	1-1-1 令和6年度教育実習の手引き		
	7-3	学外の多様な人材の活用状況	・教職入門、学校体験実習1、介護等体験実習、学校体験実習2、教育実習事前事後指導、教職実践演習などの教育実習関連科目において、秋田県教育委員会等の教育行政機関のほか、秋田県内の小・中・高等学校、県外の大学・大学院、本学卒業生、関係機関等と連携することにより、専門性の高い特別講師を招聘している。	A
		[観点] ・学外の諸機関との連携の下、教職課程の充実に向けて、学外の多様な人材を実務経験のある教員又は学外講師として活用することができているか		
	関係資料	7-3-1 学外講師招聘申請書		

自己点検・評価報告書に記載される関係資料一覧

No	資料の名称
1-1-1	令和 6 年度教育実習の手引き
1-1-2	令和 6 年度教育実習関連科目に関する展望資料（前期ガイダンス資料）
1-1-3	履修カルテ
2-1-1	令和 6 年度シラバス https://www.akibi.ac.jp/about/curriculum
2-1-2	教職および博物館学芸員課程委員会規程 https://www.akibi.ac.jp/about/information/regulations
2-1-3	令和 6 年度授業評価アンケートの結果
2-2-1	令和 6 年度秋田公立美術大学履修の手引き
2-2-2	秋田公立美術大学ウェブページ https://www.akibi.ac.jp/
2-2-3	秋田公立美術大学ウェブページ（附属機関リンク集） https://libopac.akibi.ac.jp/opac/opac_search/?lang=0
4-1-1	令和 6 年度秋田公立美術大学の認定課程における学科等の教育課程の変更届（新旧対象表）
4-5-1	授業アンケート設問一覧
4-5-2	授業改善計画書（様式）
5-1-1	教育の特色・特徴（大学webページ） https://www.akibi.ac.jp/about/feature
6-2-1	学生との個人面談記録
6-3-1	令和 6 年度教員採用試験対策セミナー実施要項【前期】
6-3-2	令和 6 年度教員採用試験対策セミナー実施要項【後期】
6-3-3	令和 6 年度「教職実践演習」全体計画
6-3-4	令和 6 年度教職課程通信 https://www.akibi.ac.jp/about/feature/kyosyoku_jouhou/tuusin_r6
7-1-1	秋田公立美術大学実習連絡協議会要綱
7-1-2	秋田県教職キャリア協議会設置要綱
7-3-1	学外講師招聘申請書